

京都市地域・多文化交流ネットワーク促進事業に係る公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、本市における「京都市地域・多文化交流ネットワーク促進事業」に係る業務を委託する民間事業者を公募型プロポーザル方式により選定するに当たり、その手続を定めるものです。

2 委託事業の概要

(1) 名称

京都市地域・多文化交流ネットワーク促進事業

(2) 業務内容

「京都市地域・多文化交流ネットワーク促進事業業務委託仕様書」(別紙1)のとおり

(3) 委託期間

平成31年4月1日から平成34年3月31日まで(3年間)

(4) 業務従事場所

京都市地域・多文化交流ネットワークセンター(京都市南区東九条東岩本町31番地 東岩本市営住宅1階)内の本市が指定する場所

※ 周辺地図(参考1)及びネットワークセンターの見取図(参考2)参照

(5) 委託金額の上限

単年度当たり17,438千円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

※ 市会の議決により事業の予算が減額された場合、事業目的の実現が可能な程度の減額にとどまると判断できる場合は、受託候補者の同意が得られた場合に限り、事業内容に必要な変更を加えたうえで契約を締結し、事業を実施します。事業目的の実現が不可能な程度の減額又は予算が不成立となった場合は、契約を締結しません。

委託金額には、本市が負担する義務のある経費を除き、仕様書に掲げる事業の実施に必要なすべての経費を含みます。

3 参加資格

プロポーザルへの参加資格については、次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、(3)以下のすべてを満たしている者としします。

- (1) 京都市契約事務規則第4条第2項に規定する一般競争入札有資格者名簿又は同規則第22条第2項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登載されている者にあつては、公簿開始日から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱に基づく競争入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (2) 前号に規定する一般競争入札有資格者名簿又は指名競争入札有資格者名簿に登載されていない者にあつては、平成31年1月9日現在において、引き続いて1年以上営業等を行っており、かつ、以下のアからウのいずれも未納がないこと。

- ア 法人税及び消費税
- イ 京都市の市民税及び固定資産税
- ウ 京都市の水道料金及び下水道使用料

- (3) 団体又はその代表者が契約を締結する能力を有さない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (4) 本事業の主旨を十分に理解し、委託事業を実施できる規模のスタッフを有し、委託事業を的確に遂行できること。
- (5) 個人情報取扱いについて適切な保護措置を講じる体制を確保できること。
- (6) 団体又はその代表者が、次の各号に掲げる場合のいずれかに該当し、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）に関係すると認められる者でないこと。
 - ア 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者
 - イ 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が前号に該当することを知りながら、当該者と契約を締結した事実があること

4 参加手続

プロポーザルへの参加を希望する者は、次のとおり参加申請書等を提出してください。

(1) 参加申請書等の提出

ア 提出書類

- (ア) 参加申請書 (様式1)
- (イ) 誓約書 (様式2)
- (ウ) 登記簿謄本又は登記事項証明書
- (エ) 印鑑証明書又は印鑑登録証明書 (提出日前3箇月以内に発行：写し不可)
- (オ) 定款又はそれに類する団体の概要が分かる規則等
- (カ) 税務署が発行する法人税並びに消費税及び地方消費税に関する納税証明書
- (キ) 最近2箇年分の市民税及び固定資産税に関する納税証明書 (提出日前3箇月以内に発行されたもの (写し可))
- (ク) 事業者の概要が分かる書類 (パンフレット等)
- (ケ) 企画提案書 (※別紙2作成要領を参照)
- (コ) 職員配置及び業務分担表 (様式3)
- (サ) 見積書及び経費内訳書 (様式不問。ただし見積書の宛名は京都市長にし、見積書には住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)、商号又は名称及び代表者名を記載したうえ、使用印を押印してください。)

イ 提出部数

上記アの提出書類 各1部

ただし、(ク) 事業者の概要が分かる書類 (パンフレット等) 及び (ケ) 企画提案書については、それぞれ6部ずつ提出すること。

ウ 提出期限

平成31年1月30日（水）午後5時まで

※郵送の場合は，上記提出期限必着とします。

エ 提出先

「10 問合せ先及び提出先」参照

オ 提出方法

郵送（書留郵便に限る。）又は直接持参

(2) 参加申請書等の無効

参加申請書等が次に掲げる場合に該当するときは，参加の対象外とし，その旨を通知します。

ア 「3 参加資格」に掲げる資格のない者が提出した場合

イ 提出期限，提出先及び提出方法に適合しない場合

ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合

エ 虚偽の内容が記載されている場合

5 質問及び回答

事業内容やプロポーザルの手続に関する事等について質問を受け付けます。

(1) 質問者の資格

質問の提出は，参加者に限ります。

(2) 提出期間

平成31年1月11日（金）から平成31年1月17日（木）午後5時まで

(3) 提出先

「10 問合せ先及び提出先」参照

(4) 提出方法

書面（様式自由）により持参，郵送又は電子メールにより提出してください。電話での質問には一切応じられません。

(5) 回答

質問の回答は，参加者全員に，全ての質問事項及び回答内容を取りまとめたうえで，平成31年1月23日（水）までに電子メールで送信します。

6 受託候補者の選定

(1) 選定方法

選定に当たっては「京都市地域・多文化交流ネットワーク促進事業業務に係る選定会議」においてプレゼンテーションの機会を設け，企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーションに基づき，提案者の業務実施能力を審査して最も優れた提案があった者を受託候補者に決定します。

なお、各項目の合計点が60点を下回るときは、応募事業者が1事業者のみの場合であっても受託候補者として選定しません。

(2) プレゼンテーションの実施

ア 日時

平成31年2月5日（火）

（時間等詳細については、対象となる提案者に別途通知します。）

イ 場所

京都市役所内会議室（予定）

ウ 方法

提案者による提案説明20分、審査員からの質問20分の予定で行います。

なお、プレゼンテーションに参加しなかった提案者又は指定の時間に遅刻した提案者は選定の対象外となります。

説明に用いる資料は、事前に提出された企画提案書のみとします。但し、事前に提出された企画提案書と同一の内容に限り、パソコンを用いて説明することは可とします。その際に使用するパソコンは、事業者で準備してください。また、プロジェクターは本市で用意しますが、準備の都合がありますので、必ず参加申請書提出時にプロジェクターを使用する旨を申し出てください。

(3) 評価項目

別表「京都市地域・多文化交流ネットワーク促進事業業務委託提案に係る評価基準」参照

(4) 選定結果の通知

選定結果については、選定後、平成31年2月20日（水）に提案者全員に電子メール及び書面により通知します。また、選定結果、参加した事業者及び評価点その他契約の相手方を選定した理由が分かる情報を本市ホームページにおいて公表します。

7 契約手続

仕様等、契約条件の詳細について受託候補者と別途協議のうえ契約を締結します。

なお、契約については、平成31年2月市会において平成31年度京都市一般会計予算が議決された場合に締結することとします。

8 留意事項

- (1) プロポーザル参加に要する一切の費用は参加者の負担とします。
- (2) 公募手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本円に限ります。
- (3) 提出されたすべての書類等は返却しません。
- (4) 提出期限以降における企画提案書等の差替え及び再提出は、一切受け付けません。
- (5) 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は失格とします。
- (6) 提出書類は、公文書公開請求があった場合、公開することがあります。

- (7) 今回の募集については、平成31年度以降の事業の準備行為として実施するものです。今後、本事業に係る予算が成立しなかった場合は、事業を中止することがあります。この場合、本市は、それに伴って生じる費用についての補償は一切行いません。
- (8) 本件は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約であり、翌年度以降において本件委託料に係る歳出予算の減額又は削除があった場合、本市は、この契約を解除することができます。この場合において、受託者は、本市が当該年度以降に支払を予定していた委託料を請求することはできず、また、契約の解除により生じた損害の賠償について、本市に請求することはできません。
- (9) 選定された受託候補者は、業務委託の開始時まで、委託業務の実施方法の詳細について本市と協議のうえ、必要な準備を完了することとします。

9 スケジュール

日 時	内 容
平成31年1月17日(木)	質問受付締切 ※1月23日までに回答
平成31年1月30日(水)	参加申請書等受付
平成31年2月5日(火)	プレゼンテーション
平成31年2月20日(水)	業者決定、選定結果通知
平成31年4月1日(月)	業務委託開始

10 問合せ先及び提出先

京都市総合企画局国際化推進室（担当 河村，藤田（健））

〒604-8571

住 所：京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電 話：075-222-3072 F A X：075-222-3055

メール：kokusai@city.kyoto.lg.jp